



# 相続税の大幅増税にどう備える!!

＜我家の相続税はどうなるの＞

主催 みらい経営株式会社  
後援 みらい会計税理士法人  
担当 西川・中村  
TEL 03-3986-2942

平成27年1月1日から相続税が大幅に引き上げられました。分かり易く表現すれば東京で普通の住宅に住んでいるだけで課税対象になる可能性があります。また、権利意識が高まっている昨今、相続時のトラブルが明らかに増加して、訴訟になったり、一家断絶になっているケースが増えています。この機会に相続の基本やおおよその相続税額等を学び、更に一族の争いを未然に防ぐ方法を研究されては如何でしょうか。

お知り合いの方をお誘いいただきご出席下さいます様にご案内申し上げます。

日時・・・2016年9月15日(木)14:00～18:00

講師・・・税理士 増田 正二  
税理士 山田 溪

会場・・・みらい会計税理士法人 研修室  
豊島区池袋2-23-24  
藤西ビル別館2F

対象・・・資産家の方も・そうでない方もどなたでもご参加いただけます。  
お知り合いの経営者の方を是非お誘い下さい。

会費・・・1,000円  
※顧問契約先は無料

支払方法・・・FAXで申込後、下記口座へお振込みをお願いします。

三菱東京UFJ銀行 池袋支店  
普通 3506638  
みらい経営株式会社  
代表取締役 増田正二

定員・・・10名(先着順)

## 〔Ⅰ〕実演「相続奮闘記」

これが相続開始後の実態だ!!

## 〔Ⅱ〕相続の基礎知識

1. 民法の相続編
2. 改正後の相続税の計算

## 〔Ⅲ〕一般的な相続税の節税対策

1. 養子縁組で相続人を増やす
2. 孫を養子にして相続を1回飛ばす
3. 非課税財産に組替える
4. 財産の評価を下げる
5. 生前贈与により財産を減少させる
6. 相続時精算課税制度を利用する
7. 小規模宅地の有効的な利用をする
8. 法人を利用する
9. 家族信託

## 〔Ⅳ〕素人対策で失敗する名義預金

## 〔Ⅴ〕相続税の税務調査はこうやられる



講座申込書

下記申込欄にご記入、□に✓をお付の上、FAXお願いいたします

FAX03-3986-3552

会社名	所在地	〒	—
参加者名	TEL		E-mail
	FAX		
□一般の客様	□中小企業家同友会会員	□商工会議所会員	□倫理法人会会員
			□顧問契約先